

◆◆◆◆◆ まだ間に合います！健康診断！ ◆◆◆◆◆

今年度、健康診断は受診しましたか。受診していない人は、まだ施設健診の申し込みができます。いつも頑張っている自分の体の状態を、年に一度はチェックしましょう。

受診する際は、事前に希望する医療機関へ電話で予約してください。

■受診方法

●施設健診（指定の病院に出向いて受診） 申込期限：1月9日㊟ 受診期限：1月31日㊞

基本健診（尿検査や血液検査など）と各種がん検診をセットで受けることができます。

医療機関	電話番号	予約の受付時間（平日のみ）
天草地域健診センター（亀場町食場）	24-4166	9:00～16:00
天草中央総合病院 健康管理センター（東町）	22-0077	10:00～15:00
天草第一病院（今釜新町）	24-3777	8:30～17:00
福本病院（牛深町）	73-3131	13:30～17:00
牛深市民病院	73-4171	9:00～16:00
新和病院	46-2003	8:30～15:00
河浦病院	76-1151	8:30～17:00
天草慈恵病院 健診センター（天草郡苓北町）	37-1730	8:30～17:30

※検査項目によっては、同一日・同機関で受診できない場合がありますので、予約時に確認してください。

※天草地域健診センターはがん検診のみの受診はできません。基本の健診とセットで申し込んでください。

●個別健診（市国保加入者・後期高齢者医療加入者のみ） ※随時申し込み可

尿検査や血液検査などの基本健診を受けることができます。

※受診できる医療機関は、右の二次元コードで確認してください。

医療機関一覧▶



●がん単独検診

検診名	対象	医療機関	電話番号	予約・受診期限
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	産科婦人科 本原クリニック(古川町)	24-1175	1月31日㊞
		わせだ直子レディースクリニック(港町)	24-8711	
乳がん検診	30歳以上の女性	あまくさ乳腺クリニック(八幡町)	23-1100	通年

※郵送による大腸がん検診も実施しています。 申込期限：12月10日㊞

◆◆◆◆◆ 冬はノロウイルスによる食中毒にご注意 ◆◆◆◆◆

食中毒は、細菌やウイルスなどが付着した食品を食べることで下痢や腹痛、吐き気などの症状が出る病気です。細菌性の食中毒は気温や湿度が高い夏場に多く発生しますが、ノロウイルスが原因の食中毒は寒くて空気が乾燥している11月～2月の時期に多発するため、これからの時期は特に気を付けましょう。また、子どもや高齢者、免疫の低下した人などは、感染時に症状が重くなることもあるため十分に注意しましょう。

●ノロウイルス食中毒の発生時期別の件数（年間）

3月～10月：52件（43％） 11月～2月：69件（57％）

※厚生労働省 ノロウイルス食中毒予防対策・食中毒統計より

——— 予防のポイント ———

- 調理する人は健康管理に注意を
- 調理や作業する前には手洗いを
- 調理器具の消毒を
- 加熱は十分に
- 汚染物の処理は適切に

☎天草中央保健福祉センター(複合施設こらす内)☎24-0620
天草西保健福祉センター(河浦町)☎75-3301

12月3日から9日は障害者週間です

「障害者週間」は、障がいや障がいのある人への関心と理解を深めるとともに、障がいのある人のあらゆる分野の活動への参加を促進することを目的としています。日常生活の中で配慮や工夫をすることで、障がいのある人の社会参加につながります。障害者週間をきっかけにできることを一緒に考えてみましょう。

☎福祉課☎32-6071

障害者差別解消法と障害者虐待防止法

○障害者差別解消法とは

障がいのある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会の実現を目指し、障がいを理由とする「不当な差別的取扱」を禁止し、「合理的配慮の提供」を行うこととしています。

不当な差別的取扱とは、障がいを理由として正当な理由なくサービス提供を拒否・制限・条件を付けることをいいます。

合理的配慮の提供は、障がいのある人から、何らかの対応や配慮をしてほしいと意思が伝えられた場合に負担が重くならない範囲で調整することです。障がいのある人とコミュニケーションをとって、障がいのある人が必要としている配慮に耳を傾けること、どうすれば良いか一緒に考えることが必要です。

○障害者虐待防止法とは

障害者手帳の有無にかかわらず、障がいのある人へのあらゆる虐待を禁止しており、「家庭」「施設」「職場」での虐待には通報義務があります。虐待防止の意識を持ち家族や地域で見守っていくことで、虐待を未然に防ぐことが重要です。

相談窓口

福祉課……………☎32-6071

天草南地域障がい相談支援センター ダンデライオン（中央新町）…………☎22-6321

天草北地域障がい相談支援センター ぼらりす（北原町）…………☎070-7664-4846

天草東地域障がい相談支援センター リーフ（倉岳町）…………☎52-5677

天草西地域障がい相談支援センター ラポール（河浦町）…………☎76-1356

イベント くまもとハートウィークふれあいイベント2025in天草

日12月5日㊟～7日㊟ 10:00～15:00

場複合施設こらす

内障がい福祉サービス事業所等による販売会、写真や作品の展示、障がい福祉団体の紹介、障がい者スポーツの体験、電子図書館体験、バリアフリーDVD上映会など



▲詳細

「おもいやりの心」をテーマとした標語を募集！

応募資格 天草島内（天草市、上天草市、苓北町）在住で小学生以上の人

字数 20字程度

応募作品数 1人1作品まで

応募方法 12月1日㊟から26日㊟までに応募用紙、または白紙に「標語・住所・氏名・電話番号・メールアドレス（ある人）・学校名（学生の人）」を記入し、郵送またはメールで応募してください。

〒863-8631（住所不要）天草市役所・福祉課

✉shogaifukushi@city.amakusa.lg.jp

標語募集